


第1回 宮川右岸堤防改修景観委員会意見に対する回答



堤防整備
計画区間

平成25年12月20日(金)

国土交通省三重河川国道事務所

1)宮川右岸堤防(桜堤)の現状と課題について

項目	主な意見	事務局回答
過去の洪水と計画規模について	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年七夕豪雨では、堤防を越えて水が溢れそうになった場所がある。今回の改修計画の堤防高は現況どおりとされているが、堤防を越えて水があふれることを想定しているのか。また、どのような洪水に対して安全であるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢市中島では、床上対策事業を行って水位の低下を図っている。現在、100年に1回規模の洪水に耐えることを前提とし対策を進めているところであるが、もし、それ以上のものが来た場合は、越水することが考えられる(決壊の恐れがある)ため、避難計画等を含めたソフト的な対策で対処していくことを考えている。
堤防の土質と浸透対策	<ul style="list-style-type: none"> 宮川堤は、江戸時代に破堤と修復を繰り返して造られた堤防であるため、地質調査を行い、堤防断面を分析して安全性を確認しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮川堤のボーリング調査を行った結果、江戸時代につくられた堤防としては、比較的良質な土質であることを確認している。ただし、桜等が植えられているので、漏水の懸念がある。
堤防天端の舗装	<ul style="list-style-type: none"> 将来できた堤防の上は、アスファルト舗装をして自動車が通行するののか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、伊勢市と協議しているが、現時点では堤防天端は自動車を通行止めとして、普段は散策路として利用することを考えている。
	<ul style="list-style-type: none"> 防災上の対策としては、堤防の一部は舗装をする予定はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 堤防天端については、浸透対策や管理用として舗装を考えている。

2)宮川右岸堤防(桜堤)の改修計画(案)について

項目	主な意見	事務局回答
堤防の景観整備について	<ul style="list-style-type: none"> 宮川堤防の桜のトンネルについて、堤防改修後は天端幅が広がるので、河川側と住宅側の両側に桜を植えることはできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 桜は、河川側ではなく住宅側の側帯の方に桜を植えることができます。20~30年後には、以前のようなトンネルの形ではないが、そのような形状にしていけると考えている。
土地利用規制等の手続きについて	<ul style="list-style-type: none"> 景観面の検討にあたっては、名勝指定、風致地区、都市計画公園区域のゾーニングと配慮事項の整理が必要であると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 名勝指定の現状変更や都市計画公園区域の見直し等については、伊勢市と協議しながら策定作業を進めている。
	<ul style="list-style-type: none"> 今後の堤防の改修にあたり都市公園の範囲の見直し等があった場合、手続きの取り方はどうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢市の公園の指定等については、伊勢市と協議をしながら当事業を進めており、その中でどのエリアを都市公園として指定していくのかを、伊勢市の方で検討していただくことになる。

3)宮川右岸堤防(桜堤)の改修計画(案)について(第2回景観検討委員会の説明事項)

項目	主な意見	第2回 景観検討委員会説明資料
土地利用規制等の手続きについて	<ul style="list-style-type: none"> 今後の手続きの予定等に関しては、今後の委員会の方で示してほしい。 	資料-2、3
景観整備の基本的な考え方について	<ul style="list-style-type: none"> 宮川は1級河川の中でも1位、2位に美しい川といわれている。自然や歴史文化を感じられるイメージがわかるような景観検討をしていただきたい。 景観を構成する上で重要なのは、桜だけではなく、歴史文化というものも重要な要素となってくるので、そういった資源をどう活かして、どう形作っていくかというのが重要なテーマとなる。 	資料-4
堤防の景観整備について	<ul style="list-style-type: none"> 堤防の前出しにより、川表の法面から堤防天端のかなり広い場所が何も無い空間になってしまうので、何か人が集える仕掛けを考えると良い。 過去、災害復旧等で施工した護岸(階段)は、堤防周辺的美観を損ねていると思うので、今回の堤防改修時に美観を損ねないようにしてほしい。 	
歴史的景観の保全について	<ul style="list-style-type: none"> 桜の渡し、柳の渡しは、参宮客が宮川で禊をしてから伊勢に入る場所でもあったので、かつての渡し場をイメージできるように配慮していただきたい。 ドンデン場は、かつての貯木池から木を引き上げたイメージを明確に残せるような景観を考えていただきたい。 桜の渡しは、桜ばかりではなく松の木等も植えて、歌川広重の浮世絵にある江戸時代の風景がイメージできるような構成としていただけると良い。 	
周辺整備の取組みについて	<ul style="list-style-type: none"> 桜だけでなく、桜の渡しや周辺整備についても、伊勢市が積極的に参画していくという姿勢で協力して取り組んで欲しい。 	
桜の植樹と管理について	<ul style="list-style-type: none"> これから20年後の宮川堤をつくっていくため、桜の植樹や管理のための組織体制づくりや予算について、行政と住民自治会の話し合いが必要である。 	

◆名勝指定の現状変更

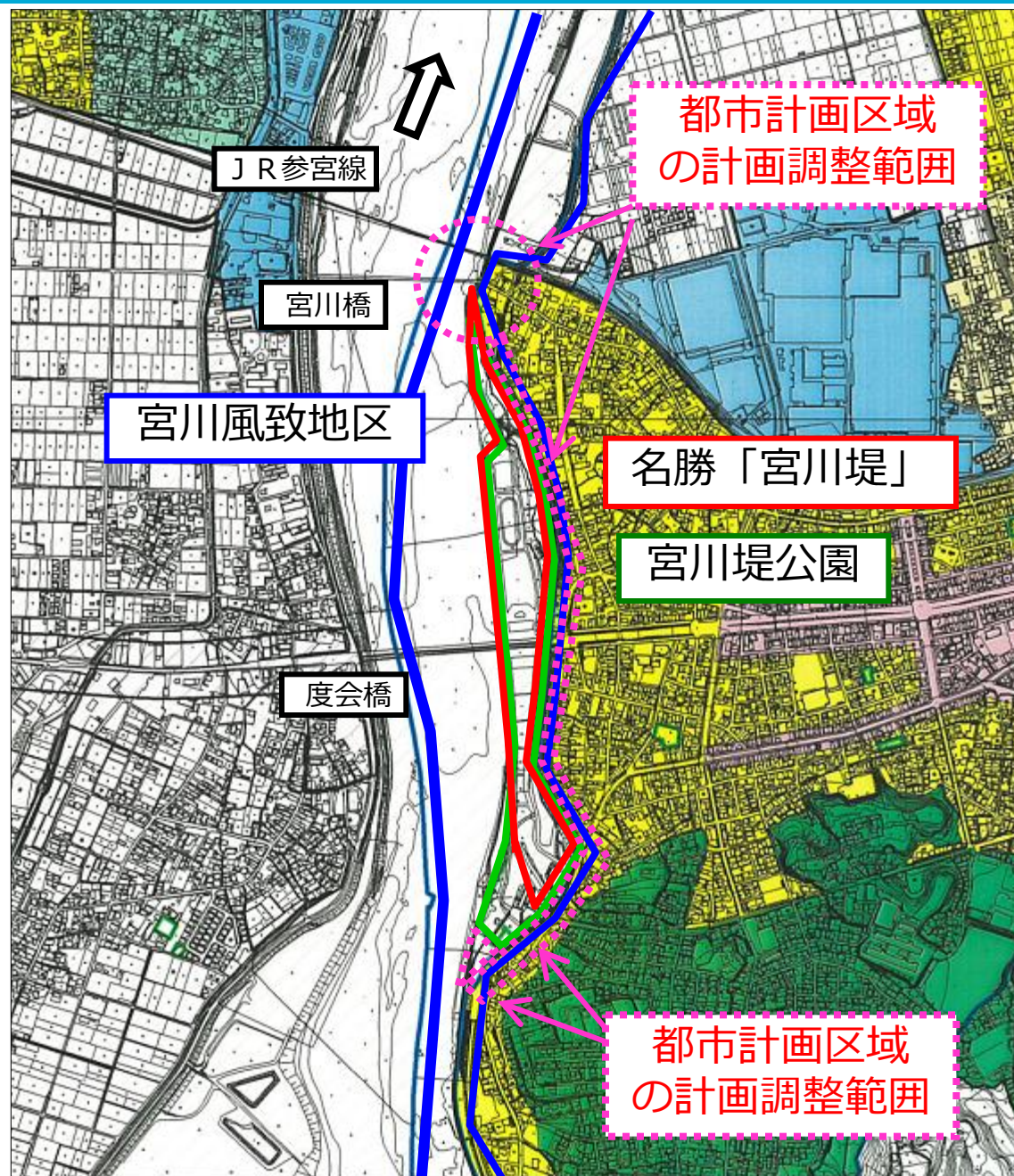
- ・現在、名勝宮川堤保存管理指針策定委員会を設置し、保存管理指針の策定作業を進めている。
- ・今回の改修事業については、伊勢市教育委員会、三重県教育委員会と連絡調整を綿密に行い現状変更手続き作業を進めている。

◆宮川風致地区

- ・今回の改修事業について、工事着手までに風致地区内行為通知手続きを行う。

◆宮川堤公園の都市計画区域は、現在、高水敷のみが対象である。

- ※今後、堤防側帯、桜の渡し跡付近も含めた範囲で、市の内部確認と国と計画調整を図りながら、計画区域の変更手続きを行う。



- ◆伊勢市景観計画区域は、市全域を景観計画区域と定めている。
- ◆宮川右岸堤防は、「一般地区」、「沿道景観形成地区」に該当する。
- ◆伊勢市固有の自然風土や歴史文化に育まれた豊かな景観を後世に引き継ぎ、良好な景観の形成を図る必要がある。
- ◆今回の改修事業について、景観検討委員会の検討を踏まえて、工事着手までに景観計画区域内における行為の通知手続きを行う。

良好な景観の形成に関する方針

土地利用別の景観形成の方針

市街地ゾーン：住宅地・商業地・工業地など、
多様な地域特性に応じた景観の形成

軸別の景観形成の方針

道路・鉄道：魅力ある沿道景観の形成、潤いのある都市空間の形成

③外宮度会橋線、⑤お木曳の道、⑪JR・近鉄線等)

河川・海岸：広がりのある眺望の保全、周辺景観との調和、潤いのある河川景観の形成、水質環境の保全

(宮川、五十鈴川)



凡例 景観計画区域 沿道景観形成地区 重点地区